

平成19年11月9日
第24回代表者会
資 料 2

第27回、第28回全体会の進め方について

1. 第27回全体会（11月13日（火））18:30～20:30 市民プラザ第1会議室

■「自治基本条例に関する提言書（案）」についての説明と検討

（1）説明

- ・提言書（素案）からの修正点について「全体会での検討結果」「市議会からの意見書」「最終的な文言整理」の三つの観点から説明。
- ・修正のあった項目全てについて、上記観点で、どのような指摘（観点）に基づき、どのように修正したかを説明。（文言整理のうち、軽微なものは省略する）
- ・説明は、事務局が一括して行う。

（2）検討

- ・修正内容に対して、意見・質疑を募る。
- ・修正内容については、事務局及び代表者にて回答する。
- ・修正意見が出た場合は、その場で全体会としての判断を得る。

（3）承認（予定）

- ・「自治基本条例に関する提言書」としての承認を得る。

（4）次回全体会の説明（予定）

- ・市長への提言の行い方について説明し了承を得る。（下記）
- ・役割及び担当者の決定
- ・全委員からのメッセージ（30秒/人）の依頼 ……「自治基本条例への期待」

2. 第28回全体会（11月18日（日））10:00～11:00 教育プラザ研修棟大会議室

■「自治基本条例に関する提言書」についての市長への提言

次第（案）

- （1）開会
- （2）検討経過の説明
- （3）提言書の提出
- （4）提言書の説明
- （5）市長からの謝辞
- （6）自治基本条例への期待 市民会議委員全員
- （7）今後の進め方など説明
- （8）閉会